

令和8年10月1日からの パスポート（旅券）発給手数料の納付方法について

旅券を受け取るには、国手数料と県手数料の納付が必要です。

国手数料 郵便局等で収入印紙を購入し、旅券受取窓口にお持ちください。

県手数料 県手数料の納付方法は、下記の中から選択してください。

手順1 納付方法の選択

●手数料収納窓口納付（二次元コードによる納付）

キャッシュレス 決済 ※市町等の収納窓口 でご利用いただけます。	クレジットカード	
	電子マネー	
	コード決済	

※一部の手数料収納窓口では、二次元コードによる現金支払が可能です。が、県庁、県総合庁舎や地域交通安全協会など限られていますので、ご注意ください。

●納付書による現金納付

旅券手数料専用の「納付書」による金融機関（郵便局可）での現金納付です。
コンビニでの納付はできませんので、ご注意ください。

※県収入証紙は、令和8年9月末日をもって販売が終了しましたが、令和9年3月末日まで使用できます。

手順2 二次元コードまたは納付書の準備

二次元コード又は納付書を旅券申請窓口で受け取ってください。

手順3 手数料を納付

手数料収納窓口納付の場合は、二次元コードを収納窓口に提示して、お支払いください。

納付書による現金納付の場合は、納付書の納入者の欄（4か所あり）に、申請者の氏名を記載し、金融機関（郵便局可）で支払ってください。金融機関の取扱時間にご注意ください。

手順4 納付済証の受取

手数料を納付されましたら、「納付済証」とレシート又は領収済証が発行されますので、お受け取りください。

※レシート及び領収済証は、誤って納付された場合の還付手続に必要ですので、大切に保管しておいてください。

手順5 「納付済証」の提出

受け取られた「納付済証」は受領証に貼らずに、旅券受取窓口にお持ちください。

旅券受取窓口で金額を確認後、受領証に貼付し、提出してください。